

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 19 年 6 月 8 日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

岩手県人事委員会規則第 26 号

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則（昭和 41 年岩手県人事委員会規則第 22 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 から別表第 3 までを次のように改める。

別表第 1 市町村（第 2 条関係）

1 宮古市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
市長の事務部局	本庁	部長 会計管理者 課長 産業支援センター所長 室長（秘書室、きれいなまち推進室及び子育て支援室の室長に限る。） 総務課の副主幹（人事、給与又はサービスの事務を担当する者に限る。）及び主査（法規審査の事務を担当する者に限る。） 財政課の副主幹（予算及び庁舎管理の事務を担当する者に限る。）
	福祉事務所	所長
	総合事務所	所長 課長
	病院	病院長 副院長 科長 事務長
	保育所	所長
	診療所	所長
	保健センター	所長（宮古保健センターの所長に限る。）
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育部長 課長 総務課の副主幹（人事、給与又はサービスの事務を担当する者に限る。）
	小学校及び中学校	校長 教頭
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

2 大船渡市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
市長の事務部局	本庁	会計管理者 部長 課長 所長 秘書広聴課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。）及び人事係長 財政課の課長補佐（予算の事務を担当する者に限る。）及び財政係長
	福祉事務所	所長
	三陸支所	支所長 課長
	診療所	所長
	歯科診療所	所長
教育委員会の事務局等	本庁	教育長 教育次長 課長 生涯学習課の課長補佐（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。）
	小学校及び中学校	校長 教頭
監査委員の事務局		事務局長

農業委員会の事務局	事務局長
-----------	------

3 花巻市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長 事務局次長
市長の事務部局	本庁	部長 課長 室長（プロジェクト推進室、イベント推進室及び男女共同参画推進室の室長に限る。） 総務課の課長補佐、主任主査及び主査（人事及び法規の事務を担当する者に限る。） 財政課の課長補佐、主任主査及び財政主査 地域振興課の課長補佐 環境保全課の課長補佐 地域福祉課の課長補佐 商工労政課の課長補佐 土木建設課の課長補佐 業務管理課の課長補佐 防災企画課の課長補佐
	総合支所	支所長 支所次長 課長
	清掃センター	所長
	保育園	園長（南城保育園、西公園保育園、湯本保育園、宮野目保育園及び笹間保育園の園長に限る。）
	保健センター	所長
	医療センター	院長 事務長 看護師長
	華の苑	事務長
収入役の補助組織		会計課の課長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 部長 課長 教育企画課の課長補佐
	博物館	副館長
	文化会館	館長
	小学校及び中学校	校長 教頭
	学校給食共同調理場	所長（花巻学校給食共同調理場及び南城学校給食共同調理場の所長に限る。）
	給食センター	所長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

4 北上市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長 課長
市長の事務部局	本庁	部長 会計管理者 参事 課長 室長 政策企画課の課長補佐及び行政経営係長 総務課の課長補佐、法規文書係長及び人事係長 財政課の課長補佐、財政係長及び管財係長
	保育園	園長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長 総務課の課長補佐
	小学校及び中学校	校長 教頭
	幼稚園	園長
	学校給食センター	所長（中央学校給食センター及び北部学校給食センターの所長に限る。）
	中央図書館	館長
	埋蔵文化財センター	所長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

5 久慈市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長 次長
市長の事務部局	本庁	部長 会計管理者 課長 担当課長 室長 総務課の総括主査 財政課の総括主査
	総合支所	支所長 次長 課長
	福祉事務所	所長
	診療所	事務長
	保育園	園長（小久慈保育園及び侍浜保育園の園長に限る。）
	保健センター	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長 室長
	小学校及び中学校	校長 教頭
選挙管理委員会の事務局		事務局長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

6 遠野市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
市長の事務部局	本庁	政策企画室長 部長 担当部長 会計管理者 課長 施設整備準備室長 高規格道対策室長 政策企画室の主幹及び副主幹（秘書の事務を担当する者に限る。） 所長（地域包括支援センターの所長に限る。） 総務課の主幹、課長補佐、行政文書係長及び職員係長 財政課の課長補佐、財政係長及び管財契約係長
	市民センター	所長 課長
	支所	支所長 課長
	清養園クリーンセンター	所長
	幼児教育センター	所長
	診療所	所長
	歯科診療所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長 教務課の課長補佐
	小学校及び中学校	校長 教頭
選挙管理委員会の事務局		事務局長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

7 一関市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長 次長
市長の事務部局	本庁	部長 部次長 課長 室長 秘書広報課の課長補佐及び秘書係長 職員課の課長補佐（人事給与の事務を担当する者に限る。）及び人事給与係長 総務課の課長補佐及び法規文書係長 財政課の課長補佐、財政係長、行革推進係長及び管財係長
	支所	事務長 事務次長 課長
	保健センター	所長（一関保健センター、花泉保健センター、大東保健センター、千厩保健センター及び東山保健センターの所長に限る。）

	診療所	所長 事務長 歯科部長
	歯科診療所	所長
	保育園	園長（八幡町保育園、あおば保育園、大原保育園、興田保育園、千厩保育園、長坂保育園及び川崎保育園の園長に限る。）
収入役の補助組織		会計課の課長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 部長 部次長 課長 教育総務課の庶務係長 学校教育課の課長補佐（人事の事務を担当する者に限る。）
	小学校及び中学校	校長 教頭
	一関文化センター	次長
	博物館	次長
	給食センター	所長（一関西部給食センターの所長に限る。）
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

8 陸前高田市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
市長の事務部局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長（行革推進室の室長に限る。） 企画政策課の課長補佐及び秘書広報係長 行革推進室の室長補佐 総務課の課長補佐及び職員法制係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	福祉事務所	所長
	診療所	診療所長
	保育所	所長（矢作保育所の所長を除く。）
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

9 釜石市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
市長の事務部局	本庁	部長 会計管理者 課長 所長（地域包括支援センターの所長に限る。） 総務課の課長補佐、秘書係長、行政係長及び職員係長 財政課の課長補佐（予算の事務を担当する者に限る。）
	福祉事務所	所長
	保育所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長 室長 指導監
	小学校及び中学校	校長 教頭
	図書館	館長
選挙管理委員会の事務局		事務局長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

10 二戸市

組 織	職 員

議会の事務局		事務局長 主幹
市長の事務部局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室長(財産管理室、防災対策室、スポーツ振興室、企業・雇用推進室、観光物産交流室及び地場産品推進室の室長に限る。) 所長(地域包括支援センターの所長に限る。) 総務課の主幹及び主査 財産管理室の管財主査 財政課の副主幹及び主査
	総合支所	支所長 課長 室長
	福祉事務所	所長
	診療所	所長 事務長
	保育所	所長
	保育園	園長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長 室長(社会教育室及び地域教育室の室長に限る。)
	小学校及び中学校	校長 教頭
	学校給食センター	所長(浄法寺学校給食センターの所長に限る。)
	埋蔵文化センター	所長
選挙管理委員会の事務局		書記長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

11 八幡平市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
市長の事務部局	本庁	部長 会計管理者 課長 総務課の課長補佐及び行政係長 財政課の課長補佐、財政係長及び管財係長
	総合支所	総合支所長 課長
	福祉事務所	所長
	病院	病院長 副院長 科長 事務局長 看護師長
	診療所	所長 事務長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
	学校給食センター	所長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

12 奥州市

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長 事務局次長
市長の事務部局	本庁	部長 企画室の室長 課長 総務課の課長補佐、秘書係長、行政係長及び職員係長 財政課の課長補佐、財政係長及び管財係長
	総合支所	課長
	福祉事務所	所長
	介護センター	事務長
	病院(まごころ病院に限る。)	院長 副院長 科長 事務長
診療所	所長 副所長 事務長	

	歯科診療所	所長
	保育所	所長（稲瀬保育所及び前沢保育所の所長に限る。）
	保育園	園長
収入役の補助組織		会計課の課長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育部長 課長 教育総務課の課長補佐
	支所	支所長
	小学校及び中学校	校長 教頭
	幼稚園	園長（前沢南幼稚園の園長に限る。）
	学校給食センター	所長（江刺学校給食センター及び胆沢学校給食センターの所長に限る。）
選挙管理委員会の事務局		事務局長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

13 雫石町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長
	診療所	所長 副所長 看護師長 事務長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

14 葛巻町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	課長 会計管理者 総務企画課の室長
	保育園	園長（葛巻保育園の園長に限る。）
	病院	病院長 副院長 科長 事務局長 看護師長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

15 岩手町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	課長 会計管理者 総務課の主幹（人事、給与、服務又は予算の事務を担当する者に限る。） 所長
	診療所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
	中央公民館	館長
農業委員会の事務局		事務局長

16 滝沢村

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
村長の事務部局		会計管理者 部長 課長
教育委員会の事務局	事務局	教育長 部長 課長（担当課長を除く。）

務局等	小学校及び中学校	校長 教頭
	公民館	館長
	学校給食センター	所長
選挙管理委員会の事務局		書記長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

17 紫波町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長（総務文書室、職員管財室及び政策調整室の室長に限る。）
	保育所	所長（佐比内保育所の所長を除く。）
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育部長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
	学校給食センター	所長
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

18 矢巾町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 総務課の課長補佐
	保育園	園長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
	学校給食共同調理場	所長
農業委員会の事務局		事務局長

19 西和賀町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	課長 会計管理者 室長 総務課の課長補佐
	病院	病院長 副院長 歯科医長 看護師長 事務長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

20 金ヶ崎町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 総合政策課の課長補佐（人事、給与又はサービスの事務を担当する者に限る。）
	診療所	所長 事務長
	歯科診療所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	中央生涯教育センター	所長

	小学校及び中学校	校長 教頭
	学校給食センター	所長
農業委員会の事務局		事務局長

21 平泉町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	課長 室長 会計管理者
	保健センター	所長
	歯科診療所	歯科診療所長
	保育所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 世界遺産推進室長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

22 藤沢町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 室長
	保健センター	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

23 住田町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 室長 総務課の課長補佐
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	保育園	園長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

24 大槌町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 室長（出納室の室長に限る。） 総務課の課長補佐
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
監査委員の事務局		室長
農業委員会の事務局		事務局長

25 山田町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 総務課の課長補佐（人事、給与又は服務に関する事務を総括する者に限る。）

教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭

26 岩泉町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 総務課の総括室長
	保育園	園長（岩泉保育園の園長に限る。）
	歯科診療所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

27 田野畑村

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
村長の事務部局	本庁	参事 会計管理者 課長
	診療所	所長 事務長
	歯科診療所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

28 普代村

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
村長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 室長（出納室の室長に限る。）
	診療所	所長 事務長
	歯科診療所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長
監査委員の事務局		書記長

29 川井村

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
村長の事務部局	本庁	課長 会計管理者 室長（出納室の室長に限る。） 総務課の課長 補佐（人事、給与又はサービスの事務を担当する者に限る。）
	診療所	所長 事務長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭
農業委員会の事務局		事務局長

30 軽米町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長

	保育園	園長（軽米保育園及び小軽米保育園の園長に限る。）
	いちい荘	所長
	健康ふれあいセンター	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 担当主幹
	小学校及び中学校	校長 教頭
	幼稚園	園長
選挙管理委員会の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

31 野田村

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
村長の事務部局		会計管理者 課長 室長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭

32 九戸村

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
村長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 室長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長
	小学校及び中学校	校長 教頭

33 洋野町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	会計管理者 課長 室長（行政改革推進室の室長に限る。） 総務課の課長補佐
	病院	院長 副院長 外科医長 内科医長 事務長 看護師長
	診療所	所長
	歯科診療所	所長
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 課長
	事務所	所長
	小学校及び中学校	校長 教頭
監査委員の事務局		事務局長
農業委員会の事務局		事務局長

34 一戸町

組 織		職 員
議会の事務局		事務局長
町長の事務部局	本庁	部長 会計管理者 課長 総務課の課長補佐
教育委員会の事務局等	事務局	教育長 教育次長 課長
	小学校及び中学校	校長 教頭
	食育センター	所長
農業委員会の事務局		事務局長

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1 岩手県市町村総合事務組合

組 織	職 員

管理者の事務部局	事務局長 事務局次長 会計管理者
----------	------------------

2 北上地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 事務局次長（人事、給与、服務又は予算に関する事務を総括する者に限る。）

3 胆江地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 課長 総務課の課長補佐（人事、給与又は服務の事務を担当する者に限る。）

4 二戸地区広域行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 事務局長補佐 会計管理者

5 盛岡北部行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長

6 東稲産業開発組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長

7 紫波、稗貫衛生処理組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 場長

8 岩手・玉山環境組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長

9 久慈地区広域行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 事務局次長 所長

10 盛岡・紫波地区環境施設組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 所長

11 岩手県競馬組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 部長
出納長の補助組織	副出納長

12 岩手県沿岸知的障害児施設組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 次長

13 大船渡地区環境衛生組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長

14 釜石大槌地区行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 課長

15 宮古地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 課長 所長

16 岩手県自治会館管理組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 会計管理者

17 盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長

18 岩手県中部地区広域市町村圏事務組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 課長（総務課及び健康診査課の課長に限る。）

19 岩手中部広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 主幹

20 一関地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長 事務局次長 課長 清掃センター所長

21 岩手沿岸南部広域環境組合

組 織	職 員
管理者の事務部局	事務局長

別表第3 広域連合（第2条関係）

1 気仙広域連合

組 織	職 員
広域連合の長の事務部局	課長

2 久慈広域連合

組 織	職 員
広域連合の長の事務部局	事務局長 次長

附 則

この規則は、公布の日から施行する。